



府警公式
ホームページ



府警公式
Facebook



府警公式
YouTube

11月25日(土)～12月1日(金) は「犯罪被害者週間」です

社会全体で被害者やそのご家族を支えましょう

犯罪被害に遭われた方々が抱えるさまざまな問題

被害者やそのご家族は、被害後に生じる次のようなさまざまな問題に苦しめられます。

- 被害に遭ったことによる精神的ショックや身体の不調
- 医療費の負担や失職、転職などによる経済的負担
- 捜査や裁判の過程における精神的・時間的負担
- 周囲の心ない言葉やマスコミの取材などによるストレス

これらは総じて「二次的被害」といわれています。



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギユつとちゃん」

Q 二次的被害を防ぐには何ができるでしょうか？

周りの人たちは、被害者を「責めたり」、「無理に励ましたり」することは避けましょう。被害者の心の傷の回復には、周囲の理解と共感が大切です。

A

犯罪被害でのご相談は

- **最寄りの警察署**
■ 年中無休、24時間対応
- **性犯罪相談ダイヤル「ハートさん」**
☎ #8103 ■ 年中無休、24時間対応
- **(公社)京都犯罪被害者支援センター**
☎ 0120-60-7830
■ (月)～(金)13時～18時(祝・休日、お盆、年末年始を除く)

「もしかして児童虐待かも？」と思ったら**通報・通告**を！

児童相談所虐待対応ダイヤル **いち 8 9**

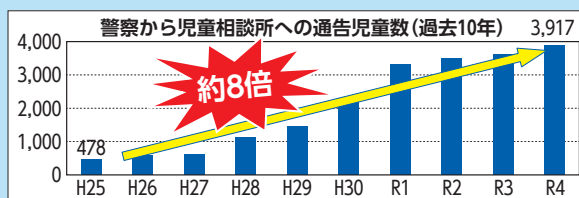
※毎日24時間受付 ●緊急の場合は**110番通報**を！

- お近くの児童相談所につながります
- 通報・通告は匿名で行うことも可能です



その通報が、児童の笑顔を守ることに繋がります

虐待を受けて命を落とす児童が全国的に後を絶ちません。児童は、虐待を受けていても、自分から周りに助けを求めることができません。あなたの感覚で「児童虐待かも？」と感じれば、迷わず警察や児童相談所に通報・通告してください。



府警INFORMATION



指名手配犯が、あなたの近くにいるかもしれません

指名手配の写真はこちら▶



暴力団排除にご協力をお願いします！

暴力団のいない、安全・安心で平穏な生活を確保するために！

詳しくはこちら▶

